

特別活動（中学校）

1 改訂の基本的な考え方

○ 目標の改善

- ・特別活動において育成することを目指す資質・能力の三つの柱
「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」
これらを「人間関係育成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を踏まえて特別活動の目標及び内容を整理し、育成する資質・能力を明確化された。
- ・特別活動の特質に応じた見方・考え方は「**集団や社会の形成者としての見方・考え方**」として示された。

○ 内容構成の改善

- ・従来は項目名だけが示されていた各活動の内容について、それぞれの項目においてどのような**過程を通して学ぶのか**を端的に示された。
- ・学級活動の内容の構成については、**小・中・高等学校を通して育成することを目指す資質・能力の観点から系統性が明確**になるよう整理された。

2 改善・充実の具体的事項

○ 特別活動全体を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視

- ・学級や学校の課題を見だし、よりよく解決するため話し合っ合意形成する。
- ・主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うことの重要性を明確化。

[学級活動]

- ・「(1)学級や学校の生活づくりへの参画」の指導の充実を図るため、(2)、(3)の内容を、各項目の関連に配慮して17項目から11項目へ統合・整理された。
- ・「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」… **集団としての合意形成**
「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」
「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」 } … **一人一人の意思決定**

- ・特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要（総則）であることを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。また、その際、生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用すること。

[生徒会活動]

- ・内容の(1)を「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」として、生徒が主体的に組織をつくることを明示。
- ・生徒会活動におけるボランティア等の社会参画を重視すること。

[学校行事]

- ・中学校における職場体験活動等の体験活動を引き続き重視すること。
- ・健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害から身を守ることにについて明示。

○ 学習指導の改善・充実

- ・特別活動の深い学びとして、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。
- ・自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を関連付けながら、**学級経営の充実**を図ること。
- ・いじめの未然防止を含めた生徒指導との関連を図ること、ガイダンスとカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。
- ・異年齢集団による交流を重視するとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習など**多様な他者との交流や対話の**について**充実**すること。

3 全面実施にむけて

- ・平成30年度から新学習指導要領による。